

## 提出書類チェックシート

提出後に追加書類の提出や書類の訂正等をお願いする場合があります。  
提出前には特に以下の点についてご確認の上、□にチェックを付けてください。  
(このシートは提出不要です。)

### チェック欄

- 申請書の記載漏れや内容に誤りはありませんか。  
訂正箇所がある場合は、訂正箇所に二重線を引き、正しい事項を記入してください。  
修正液や修正テープを使用しての訂正は認められません。

保育所（園）・認定こども園（保育所部）へ入所（園）申請される方は、  
以下についてもご確認ください。



- 確認書の確認欄にチェックをし、保護者ご本人が署名されていますか。  
お子様が0～2歳児（入所（園）希望年度の4月1日時点で0～2歳）の場合は、  
No.20～25についてもチェックが必要です。
- 必要書類（就労・就職内定証明書、申立書など）の添付漏れはありませんか。  
・提出時に添付漏れがあった場合は、原則として受け付けできません。  
・令和3年1月1日時点で、海南市に住民登録がない保護者の方は、マイナンバー  
が分かる書類などが必要です。  
・きょうだいで同時に入所（園）申請される場合は、意向確認書の提出が必要です。
- 必要書類（就労・就職内定証明書、申立書など）の記載漏れや誤りはありませんか。  
・「就労・就職内定証明書」など、勤務先にて記入、証明がなされている書類につい  
ては、訂正箇所がある場合は、訂正印（勤務先の証明印）が押印された訂正である  
かご確認ください。（修正液や修正テープによる訂正、訂正印が押印されていない訂  
正、勤務先の証明印と異なる個人印による訂正は認められません。）  
・「申立書（自営業、農業など）」については、訂正箇所がある場合は、訂正箇所に  
二重線を引き、訂正してください。（修正液や修正テープによる訂正は認められま  
せん。）

ご確認ありがとうございました。